

救急課を新設、亀田本町出張所を亀田本町支署、旧東消防署を的場支署とし、これにより1本部（4課）2消防署3支署11出張所となった。次いで、全面改築していた亀田本町支署庁舎が平成19年3月に竣工、平成20年3月31日をもって松陰出張所を的場支署に統合するため閉庁、平成21年3月には全面改築した的場支署庁舎が竣工し、平成22年4月1日には、古川出張所と戸井出張所を統合した小安出張所の庁舎を新築した。さらに、花園出張所と鍛冶出張所を統合した本通出張所の庁舎を新築し平成23年4月1日から業務を開始、平成24年3月には全面改築していた北消防署が竣工、平成25年4月1日には、弥生出張所と青柳出張所を統合した末広出張所の庁舎を新築、体制を1本部（4課）2消防署3支署7出張所に再編し、次いで平成26年3月には庁舎を移転し、南茅部支署が竣工、平成27年4月1日には恵山出張所と榎法華出張所を統合した日ノ浜出張所の新築をもって、平成16年に策定した「消防組織機構再編計画」が完了し、1本部2消防署3支署6出張所に再編して防災体制の強化と効率化を図った。さらに、平成28年4月1日には消防指令業務の重要度や困難性に鑑み、消防指令センターを独立させ指令1課、指令2課を、違反処理等の指導業務強化を目的とし、指導課をそれぞれ新設した。

通信施設については、昭和46年10月15日通信指令室を新築して消防救急指令装置を設置し、ふくそうする消防・救急の通信指令を一元化して効率化を図ってきたが、同施設の経年老朽化と複雑多様化する災害に対応できる通信施設の整備を進め、消防本部庁舎新築に併せ、平成2年4月1日庁舎新築第1期工事完了と同時に、コンピューター搭載の消防緊急情報システムに更新した。平成4年12月4日からは函館市ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業により消防本部と市福祉事務所にセンターを設け、消防緊急情報システムと完全連動させた。また、平成12年4月1日にはシステムを最新のシステムに更新するとともに、119番通報の発信場所を特定できる「発信地表示システム」を導入し、災害事案処理の迅速化を図り、平成14年12月1日に老朽化していた電話交換装置3機を最新デジタル電子交換装置へ更新した。

さらには、平成18年4月1日、戸井町、恵山町、榎法華村、南茅部町との合併後からの懸案事項であった合併地域からの119番通報の受信と発信地表示や消防組織機構再編に対応する消防通信システムの整備強化を図るとともに、平成24年4月1日には、消防緊急情報システムの更新等に伴い通信指令室を改修し、災害事案処理の迅速化を図った。

平成28年4月1日からは、消防救急無線をアナログ方式からデジタル方式へ変更し運用を開始、不感地帯の解消や秘匿性の向上、電波の有効活用が可能となった。

また、平成30年4月1日には、消防緊急情報システムのソフトウェアを更新するとともに、外国人観光客等からの119番通報に迅速・的確に対応するため、119番通報多言語通訳サービスの運用を開始した。

消防団については、平成16年12月1日の市町村合併に伴い、5団46分団からなる連合消防団を組織し、地域に密着した防災機関の確立に努めていたが、平成21年4月1日から、消防団組織の見直しにより、戸井消防団第1分団と第6分団を統合し、第1分団としたことにより、函館市の消防団体制を5団45分団とし、平成25年4月1日には、災害発生時の拠点場所として旧弥生出張所を函館消防団活動拠点施設として運用を開始